

特別高圧電力 利用事業者 緊急支援金のご案内

申請書類
も少なく
簡単!!

電気料金高騰の影響を受けている事業者のうち、
特別高圧電力を利用する中小企業者の
電気料金の一部を支援します。

※特別高圧とは、大型商業施設や工場などの施設において受給電圧が7,000ボルト以上の電力の事をいいます。

対象事業所

道内で特別高圧電力を利用する中小企業者(以下のいずれかを満たすこと)

- 特別高圧電力の受電契約を締結していること
 - 特別高圧電力を受電している施設内において電気を使用していること
- (ただし、みなし大企業を除く)

大型商業施設の
テナント等

対象期間

支援金単価

	対象期間	支援金単価
1	2024年(令和6年) 8月・9月 利用分	2.0円/kWh
2	2024年(令和6年) 10月 利用分	1.3円/kWh
	2024年(令和6年) 11月・12月 利用分	対象外
3	2025年(令和7年) 1月・2月 利用分	1.3円/kWh
4	2025年(令和7年) 3月 利用分	0.7円/kWh

※申請額合計の上限額は2024年8月～10月・2025年1月～3月利用分までで最大100万円となります。

郵送申請の 場合

2025年3月14日(金)～6月17日(火) ※消印有効

申請書類の送付先(住所の記載不要)

〒060-8407 北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金 事務局

WEB申請の 場合

新規申請の場合 2025年3月26日(水)10:00～6月17日(火)23:59

継続申請の場合 2025年4月 7 日(月)10:00～6月17日(火)23:59

※新規申請・・・2023年1月～2024年5月利用分の給付を一切受けていない対象事業所

※継続申請・・・2023年1月～2024年5月利用分の給付をどこかひと月分でも受けた対象事業所

継続申請対象の対象事業所様には4月以降に継続申請のご案内書面をお送りいたします。

〒060-8407 北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金事務局 期間: 2025年6月30日(月)まで(平日のみ)

コールセンター【平日9:30～17:30】

北海道 特別高圧電力利用事業者緊急支援金

011-500-9435

<https://tokubetsu-kouatsu-hkd2025.jp>

アクセスは
こちら!

